

# 英語教育における文字の位置付け —就学前，小学校，中学校を例として

Teaching alphabet in the curriculum of nursery school, kindergarten,  
elementary school and junior high school in Japan

二ノ宮 靖 史

二ノ宮 寛 子

Yasushi NINOMIYA, Hiroko NINOMIYA

## 目次

1. はじめに
2. 保育所保育指針と幼稚園教育要領
3. 小学校学習指導要領
4. 中学校学習指導要領
5. おわりに

## 1. はじめに

本稿では，日本の就学前の教育機関（保育所・幼稚園），小学校，中学校で行なわれる英語教育において文字がどのように取り扱われているかを保育所保育指針・学習指導要領（「新学習指導要領・生きる力」）を概観しつつ論じ，学齢前から義務教育までの学習者が英語を学ぶ際に文字の指導・学習についてどのような課題があるのかを考察する。

## 2. 保育所保育指針と幼稚園教育要領

保育所保育指針では，第2章（子どもの発達）2（発達過程）(8)（おおむね6歳）に「思考力や認識力も高まり，自然事象や社会事象，文字などへの興味や関心も深まっていく」と書かれている。これは一般的な意味での文字への興味関心であると思われる。具体的には日本語の文字について述べていると同時に，第3章（保育の内容）1（保育のねらい及び内容）(2)（教育に関わるねらい及び内容）イ（人間関係）⑭の「外国人など，自分とは異なる文化を持った人に親しみを持つ」との関連から，外国語の文字，英語であればローマンスアルファベット（以下アルファベット）が興味・関心・親しみの対象になり得るだろう。また，『保育所保育指針解説書』では，この項目に関して，外国籍の子どもや多様な文化を持つ子

どもたちが多く保育所に通っていることを示し、彼らと一緒に過ごすことを楽しめるようにする多文化共生の保育環境を求めており、そのためにも外国の遊びや歌を取り入れたり、簡単な外国語の言葉を紹介したりすることを勧めている<sup>1</sup>。文字の教育に関しては、保育所保育指針の第3章（保育の内容）1（保育のねらい及び内容）(2)（教育に関わるねらい及び内容）エ（言葉）（イ）内容の⑩で、「日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう」と書かれており、『保育所保育指針解説書』では自分の名前を発端とした「象徴機能として存在する標識や文字」の認識を深め、「文字や記号のやり取りのある遊びを楽しみながら、文字などに親しみ、保育士等や友達と文字で伝え合う喜びが芽生えていくよう見守る」と述べている<sup>2</sup>。以上のことから考えると、保育所におけるアルファベットの取り扱い、自分とは異なる文化の一つの側面としての英語で用いられている表記の要素として、学習者に興味・関心・親しみを持たせ、認識を深めさせることとまとめることができる。

幼稚園教育における言語に関しては、学校教育法の第3章第23条4において「日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと」とされている。また、幼稚園教育要領第2章（ねらいおよび内容）言葉の1（ねらい）では「日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる<sup>3</sup>」、同2（内容）(10)では具体的に「日常生活の中で文字などで伝える楽しさを味わう」とある<sup>4</sup>。これらは個別言語の指定はされていないが、おそらく日本語に関してであると思われる。また、外国語に関しての言及は特にない。

実際には、保育所・幼稚園では英語が教えられることがある。筆者にとって身近な例としては、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団が運営する一の坂保育所（北海道滝川市）がある。一の坂保育所には様々な文化を背景とした子ども達が在籍しており、外国人の保護者が自国の生活や文化などについて話し、児童と交流する機会を設けている。また、滝川市国際課から月に3回程国際交流員が派遣され、英語の歌やゲームに慣れ親しんでおり、教材には絵や写真の他にアルファベットが用いられている。また、実際の保育の様子を見学すると、ひらがなやカタカナは2歳児クラスから文字に興味を持つ児童がおり、アルファベットにも興味を持つ場合があり、自由時間に先生のお手本を見て文字を書いて楽しんでいる。

上記の他にも全国的な例として、英会話学校などを展開させている株式会社ECCでは、

<sup>1</sup> 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課（2008：73）

<sup>2</sup> 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課（2008：80）

<sup>3</sup> 文部科学省（2008：7）

<sup>4</sup> 文部科学省（2008：8）

英語教育における文字の位置付け—就学前，小学校，中学校を例として

幼稚園・保育所向けの正課英語カリキュラムとして「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」をカリキュラム全体に盛り込んだ英語の授業を提供しており，カリキュラムの中にはアルファベットの大文字を紹介し，アルファベットと同じ頭文字を持つ動物の名前に親しんで，楽しんで発話することを目指すという項目がある<sup>5</sup>。

保育所・幼稚園以外の教育プログラムでも，文字が教えられる場合がある。英国の教授法をふまえて英語教育事業を行なっている株式会社シェーンコーポレーションでは，5～6歳のクラスでアルファベットを書く練習をさせ，綴りと発音の関係を習得するためのフォニックスのレッスンを始めるカリキュラムを持っている<sup>6</sup>。また，英国の国際文化交流機関であるブリティッシュカウンシルでも，4～5歳のクラスでフォニックスを，5～6歳のクラスで文字の認識を教えている<sup>7,8</sup>。

### 3. 小学校学習指導要領

小学校学習指導要領の第4章（外国語活動）第3（指導計画の作成と内容の取り扱い）2の(1)イでは，文字・単語の取り扱いについて「外国語でのコミュニケーションを体験させる際には，音声面を中心とし，アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては，児童の学習負担に配慮しつつ，音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること」とある<sup>9</sup>。さらに，小学校学習指導要領解説の外国語活動編には「アルファベットなどの文字の指導については，例えば，アルファベットの活字体の大文字及び小文字に触れる段階にとどめるなど，中学校外国語科の指導とも連携させ，児童に対して過度の負担を強いることなく指導する必要がある。さらに，読むこと及び書くことについては，音声面を中心とした指導を補助する程度の扱いとするよう配慮し，聞くこと及び話すこととの関連をもたせた指導をする必要がある」「外国語を初めて学習する段階であることを踏まえると，アルファベットなどの文字指導は，外国語の音声に慣れ親しんだ段階で開始するように配慮する必要がある。さらに，発音と綴りとの関係については，中学校学習指導要領により中学校段階で扱うものとされており，小学校段階では取り扱うこととはしていない」と書かれている<sup>10</sup>。

関連する事項としては，小学校学習指導要領第2章第1節（国語）では「第3学年においては，日常使われている簡単な単語について，ローマ字で表記されたものを読み，また，

<sup>5</sup> <http://www.biz.ecc.co.jp/youji/plan/regular/>

<sup>6</sup> <http://www.shane.co.jp/kids/course/kindergarten/>

<sup>7</sup> [http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-y1-starters13-en\\_0.pdf](http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-y1-starters13-en_0.pdf)

<sup>8</sup> [http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-y1-seekers13-en\\_0.pdf](http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-y1-seekers13-en_0.pdf)

<sup>9</sup> 文部科学省（2008b：96）

<sup>10</sup> 文部科学省（2008c：22）

ローマ字で書くこと」とされている<sup>11</sup>。このことは、小学校では英語の表記法としてのアルファベットの個々の要素間の関係性は副次的に取り扱うと解釈できる。つまり、日本語の表記体系であるローマ字<sup>12</sup>としては一次的に、英語の表記体系としては副次的に取り扱うという意味である。

上記について梅棹（1992：33）では次のように述べている。

「小学生のころ、はじめてローマ字をおぼえて、大学ノートの表紙にあるNOTE BOOKという文字の解読にかかった。これは英語であって、ローマ字がきの日本語とはちがう、などということは知らないから、まっすぐにローマ字ふうによんでいった。ノテ・ボ…まではかんたんである。最後のOKがわからない、これはきっと、KOとかくべきところを、印刷のひとがまちがって、逆にかいてしまったのだろうとかんがえた。そこで、ただしい順番になおして、よみくだと、ノテ・ボコとなる。わたしは、大学ノートのことを、ノテ・ボコというのだとおもっていた」（原文ママ）

この懐述は、日本語の音節は開音節であるのに対して英語の音節は閉音節という特性を文字表記から読み取れなかった例である。

本稿の筆者の一人にも同じような経験がある。当時、小学校4年生でローマ字を学んだ際に、衣類や文房具などに記されている英単語がローマ字で習った読み方と違っていたので、読み方を間違えたり不思議に思ったりした。例えば、Tシャツに書いてある文字“Snoopy”の読み方は「スノーピー」であると理解し、「スヌーピー」は間違いではないかと考えた。あるいは筆箱に書いてある“Mickey Mouse”という文字は「ミッケイ・モウセ」と読み、その能記が表す所記は当該のネズミと結びついているのだろうか、というようなことを考えた記憶もある。これらの例は綴りと発音の関係についてのもので、ローマ字を習得すればアルファベットで書かれているものはすべてその法則で読めるといったための誤解だった。

以上の二つの事例は、個々の文字としてのアルファベットは共通だが、ローマ字と英語の綴りでは文字の配列や構造が違うことを示している。このことは、英語の音と綴りの対応をどの学年で教えるかという議論につながるだろう。

実際に、英語の授業で文字を取り扱っている小学校がある。直島（なおしま）町立直島小

---

<sup>11</sup> 文部科学省（2008b：12）

<sup>12</sup> ローマ字の表記法については訓令式、ヘボン式等があるが、詳しくは二ノ宮（2009）を参照されたい。

英語教育における文字の位置付け—就学前，小学校，中学校を例として

学校（香川県香川郡直島町）では，文部科学省指定研究開発学校として「英語活動（学校裁量の時間）」で1年生から文字にふれる環境での活動を行ない，教科「外国語」において3年生からアルファベットの読み書きを教えている<sup>13</sup>。また，文部科学省では外国語活動の開始時期を小学校5年生から3年生に変更，5年生からは教科にする方針であり，5・6年の授業では基本的な読み書きなど中学校の学習内容を一部取り入れる方針である。現行の小学校学習指導要領では，3年生の国語でローマ字を先に教え，その後5年生の外国語活動で文字を補助的に取り扱うが，それをどう考えるか，あるいは上記の文部科学省の方針ではそれがどのように変更されるかは，小学校での英語教育について考える上で興味深いトピックである<sup>14</sup>。

#### 4. 中学校学習指導要領

中学校学習指導要領の第9節（外国語）では，言語活動と言語材料の観点から文字を取り扱っている。具体的には，言語活動としては「文字や符号を識別し，正しく読むこと」「文字や符号を識別し，語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと」である<sup>15</sup>。言語材料としては文字及び符号であり，「アルファベットの活字体の大文字及び小文字」と「終止符，疑問符，コンマ，引用符，感嘆符など基本的な符号」の二つに分類している<sup>16</sup>。また，言語活動の取り扱いについては「発音と綴りとを関連付けて指導すること」としている<sup>17</sup>。これらの項目があるということは，中学校の段階で文字や符号の種類とそれらの関係性を捉えられることを意味する<sup>18</sup>。

上述の言語活動・言語材料で特徴的なのは，字体についてである。具体的にはアルファベットの活字体を教えるということであるが，中学校学習指導要領には筆記体について「指導計画の作成と内容の取扱い」の中で「文字指導に当たっては，生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもできること」と書かれている<sup>19</sup>。この項目は筆記体を教えることは必須ではないことを意味するが，英語では活字体のみならず筆記体も広く用いられている。その状況から考えると，以下のような事項への対応を学ぶことには意義がある。

英語で筆記体が用いられる主な例としては署名がある。英語圏では様々な状況で署名をす

---

<sup>13</sup> <http://www.niji.or.jp/school/naoshie03/>

<sup>14</sup> <http://sankei.jp.msn.com/life/news/131023/edc13102313220003-n1.htm>

<sup>15</sup> 文部科学省（2010<sup>2</sup>：93）

<sup>16</sup> 文部科学省（2010<sup>2</sup>：95）

<sup>17</sup> 文部科学省（2010<sup>2</sup>：97）

<sup>18</sup> 小学校学習指導要領が前述の改訂方針にしたがって改訂されれば，このことが小学校5・6年で教えられるようになる。

<sup>19</sup> 文部科学省（2010<sup>2</sup>：97）

る機会がある。パスポート、クレジットカード、小切手、手紙、その他の書類において、本人であることの確認として使用される。署名は子どもの時から少しずつ練習をし、銀行のデビットカードが持てる年齢である12歳くらいまでには完成させることが多い<sup>20</sup>。署名には特に決まりはなく、学校で指導を受けることもないが、基本的には名前を筆記体で書き、それに下線などで飾りを付け、同じものが他人には書けないようにしたものである。人によっては長めの署名と短めのものの2種類を用意して、職場で頻繁に書類に署名をする時には短い方を、パスポートやクレジットカード等には長い方を、と使い分ける場合もある。筆記体を知らないと偽造されにくい署名を作ることが難しい<sup>21</sup>、筆記体の基本的な形を知っていれば、他者からの手紙や文書に書かれている署名を認識する際にも役立つ<sup>22</sup>。

その他にも、レストランやカフェのメニューなどでも筆記体が用いられることが多い。英語圏のメニューは日本のそれと同様に印刷されたものが多いが、その中には筆記体のフォントで印刷されたものがある<sup>23</sup>。また、店内外の黒板などに書かれた「本日のおすすめ」などは手書きであり、ブロック体と筆記体を混ぜたような書体が多い<sup>24</sup>。これらは筆記体が認識できれば問題なく読むことができると考えられる。

また、筆記体のロゴを用いる店舗も多い。店名や業務内容が短時間で読めなければ、地図やガイドブックでせっかく探した店を見逃してしまうこともある。これも情報の入手や判断という点で筆記体の重要性を示すものである。

## 5. おわりに

本稿では、保育園、幼稚園、小学校、中学校における英語教育で文字がどのように取り扱われるのかについて保育所保育指針と幼稚園教育要領・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領を概観した。就学前から義務教育までの間にアルファベットがどのように教えられるかを体系的に分析してみると、「就学前>小学校>中学校」という過程の中で、アルファベットの位置付けが「興味・関心・親しみを持つ>個別の文字を認識する>文字の体系を習得する」のように変化・発展していくことがわかる。このことには音声の習得が文字の習得の前に行なわれることが背景にある。さらに、文字には言語記号の能記として音声を補充・補完しつつ音声とともに言語自体を十全なものとする役割がある<sup>25</sup>。この役割は文字の一般

<sup>20</sup> これについては本稿末の付録1を参照されたい。

<sup>21</sup> アルファベット以外の文字で書かれた署名を、その表記体系を知らない人が認識するのは難しいと考えられる。また、偽造の署名を見破る可能性は低くなるだろう。

<sup>22</sup> これについては本稿末の付録2を参照されたい。

<sup>23</sup> 筆記体の活字は、文字論の観点から興味深い研究対象である。

<sup>24</sup> これについては本稿末の付録3を参照されたい。

<sup>25</sup> 二ノ宮 (2013: 92)

英語教育における文字の位置付け—就学前，小学校，中学校を例として

的な性質であり，個別の文字体系であるアルファベットにもあてはまる。音声面を中心として文字を補助的に用いるということは，音声を重視することであるが，文字を軽視，あるいは無視することではない。言語を教授する際に文字を副次的に用いるとはどのようなことかを検討・実践し，その結果を分析することによって教授法を改訂していく過程を作り出し運用することは言語教育における重要な要素の一つである。以上のような捉え方をすることによって，個別的な観点からはアルファベット，一般的な観点からは文字を教えるよりよい方法を見出すことができるだろう。

### 参考文献

- ブリティッシュカウンシルウェブサイト “Younger Learner Courses at YIS Spring Term 2013 Ages 4 and 5 (Starters) Syllabus” [http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-yl-starters13-en\\_0.pdf](http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-yl-starters13-en_0.pdf) (2013年11月30日アクセス)。
- ブリティッシュカウンシルウェブサイト “Younger Learner Courses at YIS Spring Term 2013 Ages 5 and 6 (Seekers) Syllabus” [http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-yl-seekers13-en\\_0.pdf](http://www.britishcouncil.jp/sites/britishcouncil.jp/files/eng-yl-seekers13-en_0.pdf) (2013年11月30日アクセス)。
- ECC法人向けサービスウェブサイト「ECCカリキュラム導入のご案内」 <http://www.biz.ecc.co.jp/youji/plan/regular/> (2013年11月30日アクセス)。
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 (2008)『保育所保育指針解説書』 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04b.pdf> (2013年11月30日アクセス)。
- 文部科学省 (2008)『幼稚園教育要領』[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf) (2013年11月30日アクセス)。
- 文部科学省 (2008b)『小学校学習指導要領』[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2010/11/29/syo.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/11/29/syo.pdf) (2013年11月30日アクセス)。
- 文部科学省 (2008c)『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931\\_012.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_012.pdf) (2013年11月30日アクセス)。
- 文部科学省 (2010<sup>2</sup>)『中学校学習指導要領』[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/\\_icsFiles/afieldfile/2010/12/16/121504.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/_icsFiles/afieldfile/2010/12/16/121504.pdf) (2013年11月30日アクセス)。
- MSN産経ニュースウェブサイト「英語教育，小3へ前倒し 5，6年は正式教科に 文科省が方針」<http://sankei.jp.msn.com/life/news/131023/edc13102313220003-n1.htm> (2014年11月30日アクセス)。
- 直島町立直島小学校ウェブサイト<http://www.niji.or.jp/school/naoshie03/> (2014年1月15日アクセス)。
- 二ノ宮靖史 (2009)「ローマ字論から文字論へ—俯瞰的考察の試み」『言語の世界』Vol.27, No.1/2 言語研究学会。
- 二ノ宮靖史 (2013)「書記法研究の理論的基礎付けに関する覚書」『言語の世界』Vol.31, No.1/2 言語研究学会。
- シェーン英会話ウェブサイト「レッスンコースのご紹介」<http://www.shane.co.jp/kids/course/kindergarten/> (2013年11月30日アクセス)。
- 梅棹忠夫 (1992)『梅棹忠夫著作集第11巻 知の技術』中央公論社。

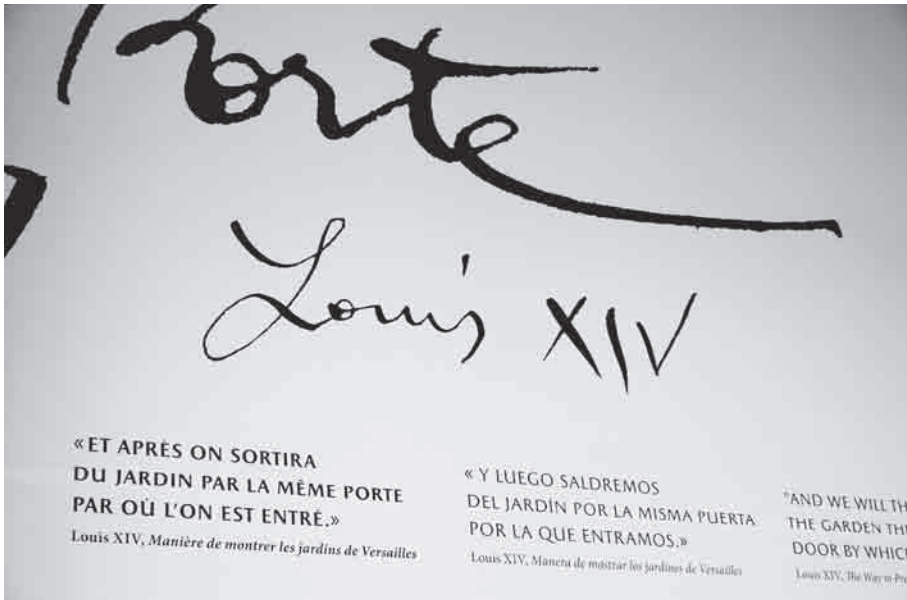
付録 1



2009年に米国にて撮影。あるキャンプ施設のカフェテリアに飾ってあった旗だが、これを書いたのは小学生である。名前が書かれているが、文字を書く技術が発達すると、署名の字体が活字体から筆記体へ変化していくのではないかとということが読み取れる。



付録 2



2013年にフランスにて撮影。ベルサイユ宮殿の壁面装飾で、ルイ14世の署名が使われている。フランス語ではあるが、英語で筆記体を学んでいれば容易に認識できる。

付録3



2003年にアイルランドにて撮影。FとLが筆記体で書かれている。gやlも筆記体に近い。